

## 対象施設・事業所及び対象経費

### ○対象となる施設・事業所

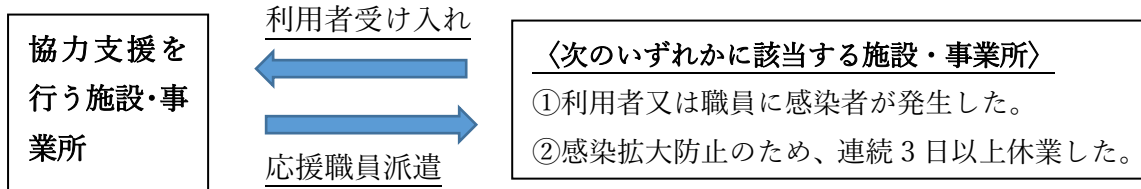
#### 1. 障害福祉サービス施設・事業所等のサービス継続支援事業

|                                |   |   |
|--------------------------------|---|---|
| ア                              | A | ①利用者又は職員に新型コロナウイルスの感染者が発生した。<br>②感染者と接触があった者（感染者と同居している場合に限る。）に対応した。<br>③感染等の疑いのある利用者等に、一定の要件のもと自主検査を行った。 |
|                                | B | 必要な障害福祉サービスを継続して提供した。   |
|                                | C | Bの実施により、通常は想定されない経費（かかりまし経費）が発生した。  |
| A～Cの全てに該当する施設・事業所は裏面を確認してください。 |   |   |

|  |   |
|--|---|
| イ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常形態でのサービス提供が困難であり</li> <li>・ 休業を行った場合であって</li> <li>・ 感染を未然に防ぐために代替措置として</li> <li>・ 通所系サービス事業所の職員が</li> <li>・ 居宅で生活している利用者に対して</li> <li>・ できる限りのサービスを提供し、通常は想定されない経費（かかりまし経費）が発生した。</li> </ul> |
| 上記の全ての項目に該当する施設・事業所は裏面を確認してください。<br>(アの①の事業所は除く) |   |

#### 2. 障害福祉サービス施設・事業所等との協力支援事業

1のアの①に該当する施設・事業所に対し、協力する施設・事業所



「協力支援を行う施設・事業所」に該当する施設・事業所は裏面を確認してください。

(裏面)

○対象となる経費

1. 障害福祉サービス施設・事業所等のサービス継続支援事業

アの①～②に該当する施設・事業所

- ・緊急雇用に係る費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用、帰宅困難職員の宿泊費、連携機関との連携に係る費用、
- ・一定の要件に該当する自費検査費用（実施要綱別添2のとおり、障害者支援施設・共同生活援助に限る。）
- ・施設・事業所の消毒・清掃費用
- ・感染症廃棄物の処理費用
- ・感染者又は感染者と接触があった者への対応に伴い在庫不足が見込まれる衛生・防護用品の購入費用（以下の費用は、代替サービス提供期間の分に限る。）
- ・代替サービス提供に伴う緊急雇用に係る費用、割増賃金・手当、職業紹介料、旅費、損害賠償保険の加入費用
- ・代替場所の確保費用（使用料）
- ・居宅介護事業所に所属する居宅介護職員による同行指導への謝金
- ・代替場所や利用者宅への旅費
- ・利用者宅を訪問して健康管理や相談援助等を行うため緊急かつ一時的に必要な車や自転車のリース費用
- ・通所できない利用者の安否確認等のためのタブレットのリース費用（通信費用は除く）

アの③に該当する施設・事業所

- ・一定の要件に該当する自費検査費用（実施要綱別添2のとおり、障害者支援施設・共同生活援助に限る。）

イに該当する施設・事業所

(居宅を訪問してサービスを提供するために必要な費用)

- ・代替サービス提供に伴う緊急雇用に係る費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用
- ・代替場所の確保費用（使用料）
- ・居宅介護事業所に所属する居宅介護職員による同行指導への謝金
- ・代替場所や利用者宅への旅費
- ・利用者宅を訪問して健康管理や相談援助等を行うため緊急かつ一時的に必要な車や自転車のリース費用
- ・通所できない利用者の安否確認等のためのタブレットのリース費用（通信費用は除く）

※上記費用は、代替サービス提供期間の分に限る。

2. 障害福祉サービス施設・事業所等との協力支援事業

(利用者受入や職員の応援派遣に係る費用)

- ・追加で必要な人員確保のための緊急雇用に係る費用、割増賃金・手当、職業紹介料、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用